

第4回東大阪市文化芸術審議会（第7期）会議録

開催日時	令和7年11月27日（木）10時30分から12時	
会 場	東大阪市役所本庁舎 18階会議室	
出席者	(委員)	中川会長、辻副会長、小口委員、時岡委員、弘本委員、三谷委員、宮武委員、森委員、森口委員、由井委員
	(事務局)	世古口部長、後藤室長、佐谷課長、和田総括主幹、芝高主査、藤井係員
	(関係者)	東大阪市文化創造館：渡辺館長 東大阪市民美術センター：大和副センター長
欠席者	(委員)	山畠委員

○事務局

（事務局による冒頭説明 略）

開催に先立ちまして、人権文化部長の世古口より一言ご挨拶をさせていただきます。

○事務局（人権文化部長）

おはようございます。審議会も7期、後半に差しかかっております。本日も貴重なご意見をちょうだいしながら、今後の文化行政を進めてまいりたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願ひします。

この間の本市の取り組みとしましては、この後、様々な事業をご説明させていただきます。特に、市長のマニフェストである子どもファーストを意識した事業、及び社会包摂を考えた事業の進展という大きな課題に向けての取り組みをするということが一点。

もう一点、市民の方とともに、いわゆる中間組織に当たるような部分の検討などを進めておりますが、なかなかここが難しくて、進んでないという現状もございます。

この辺りも含めて本日の審議会の中で、委員の皆様からのご意見ちょうだいしながら、今後の本市の進め方を考えてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局

それでは会長、議事の進行よろしくお願ひいたします。

○会長

今日の議題は、施策調査の結果報告と、諮問に対する答申の原案が作られておりますので、その答申原案を皆さんで叩いていただいて、完成形にする、あるいは了承するという手続きでございます。どうかよろしくお願ひします。

まずは、余談になりますけれど、今、東大阪が置かれている日本全体の現状というのはどうなのかということを私なりの分析、観察から申し上げたいと思います。

今、私は日本全国の都道府県、市町村の条例制定状況やその条例の中身の分析をやっているところです。その中で東大阪市の置かれている位置は、上の下、中の上まで来たなど私は思っています。大阪府内においては、遙かに上のレベルですね。

その中で条例の必要要件とされるのは、「文化は人権である」という事がはっきり明記されているかということです。文化的人権。これを明記していない教養主義の条例が圧倒的に多い。時代遅れの状況のままやっている自治体が多いです。

条例制定率は、都道府県で60%の制定率、政令市は実はまだ45%。中核市でようやく55~56%。一般市に至っては、今現在、5.8%。今申し上げた人権について触れているか。審議会を設けようとしているか。基本計画を策定することを義務づけているか。さらに評価をそこで求めているか、つまりベンチマーク（評価指標）を入れているか。こういう諸条件でフィルターをかけると、条例を制定している自治体のうち、約4分の3が落第です。4分の1しか残りません。

その中でも東大阪は、合格点を取っている優れた自治体である。と私は思っています。

そういうものさしを持って、先般から、北海道から東北、中部まで、アドバイザーという肩書きで依頼されている自治体の健康診断をずっとさせてもらっていますが、北海道のある自治体は後退し始めました。この後退の原因は、はっきり言って市長の姿勢。トップの考え方、こんなことになるのか。と思います。

ただそれも、条例があると、後退はある程度のところで止まる。その条例を支えている審議会メンバーとか、基本計画というのが防波堤になる。だからその自治体も、ある程度で止まると思うが、それを何とか食い止めるために、日本文化政策学会という、最強の軍団を総動員して、文化政策の後退を止めてくれ。という依頼が地元から飛び込んできています。ですので、来年1月に波状的にシンポジウムを実施し、そこに、トップを呼ぼうということで、大変大きな、ムーヴメントになりつつある。

次に、私は中部地方の、長野県茅野市へアドバイスに行きました。これがまたすごいまちで、図書館、あるいは小中学校教育の中で、読書教育を徹底しています。

小学校1年に入学するときに、50ぐらいある本の中から選びなさい、好きな本を取って持って帰る。プレゼントがもらえるという事です。それを市民の税金で行っている。

それから朝の授業の1時間目に、必ず20分間の読書の時間がある。その時間に、先生あるいはボランティアが読み聞かせをする。その読み手に市長までが登場する。今日は市長さんが読んでくれるんだと。そんな面白いまちですよ。

市民館という、素敵な文化ホールが駅前にあって、ガラス張りの、非常に近代的なホールだが、そこで住民が、ものすごくたくさんのプログラムを自己展開しています。

公民館に行くと、墨絵の展覧会を開催していたが、これが市民の墨絵なのかというくらいのプロフェッショナルなレベルの作品。はっきり言って、レベルが違うまちだと思った。こんなまちがあるのかと驚いた。

私はその時、文化創造館にて実施されている東大阪市民文化芸術祭を見たときの感動を思い出しました。文化芸術祭では、素人の作品と、人間国宝の作品が同列に並んでいる。そのような感じで、これは明らかにプロじゃないのっていうのが並んでいる。

それは、市民の中の素人なのだが、よく見ていると、日展の会友であるとか、日展で何度も合格し無鑑査になっている市民がいる。驚いた。

それからアイススケートの小平奈央さんの出身地で、アイススケートの盛んなまち。アイススケートリンクを、たった人口5万1000人の町が抱えるのは大変なことで、年間3億円から4億円必要となる。年間の予算で250億円か260億円しかない、その予算の中でアイススケートリンクを維持するということは、市民にとっての誇りなのだということがあって、「こういうことか」と納得した次第です。

また三重県の津市の山奥の方に、市長に頼まれて、もう10年近く関わっています。そこにある過疎の村が、小さなホールを中心に子どもたちの演劇祭を、5年10年とやっているうちに、非常に元気になってきました。これはアートによる地域振興の成功例だとしており、国も注目し始めています。

そういうことをしているうちに、やっぱり東大阪の仕事って間違ってなかったな、という実感を手に入れたところでございます。

長々言いましたけど、今日は、前回の会議録を見た上で、私はこの話をしています。

それでは本日も配布していただいた次第に基づきまして、事務局から案件の1番、ビジョンに基づく施策調査の結果を報告いただき、質疑があれば質疑を行いまして、案件2の諮問に対する答申について審議します。メインは2番と思ってください。

案件2については委員の皆様全員にご意見を伺いたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。それでは説明をお願いします。

○事務局

それでははじめに、資料の確認をさせていただきます。ご持参をお願いしておりました第3次文化政策ビジョンの冊子と概要版、事前に送付しました資料1～資料6、本日机に置かせていただきました次第、資料5創造館事業の紹介チラシ5枚、カンファーレ1部、美術センターで現在開催されている特別展「大江戸の賑わい」1枚以上です。お手元にお揃いでどうか。足りない資料がありましたらお配りいたします。

本日は、案件2答申案にお時間をいただきたいので、案件1の説明は一部簡略化させていただきます。

それではまず、案件1：ビジョンに基づく施策調査の結果報告をいたします。資料1をご覧ください。資料1は、本市が実施した事業をビジョンの柱ごとにまとめた体系表です。全部局へ照会したところ、令和6年度は230件の事業実施があり、またこれに加え、市が承認している後援名義の事業が39件ありました。後援名義の事業内容は、書道展が多く、他には日本舞踊や音楽演奏会など、市民の発表の場・鑑賞の場を提供する事業が多くみられました。

続いて、資料2は、評価指標の推移を表したものです。前年度実績と比べた数値の変化を矢印で表示しておりますので、そちらも参考にご覧ください。

柱1については、市民美術センターの自主事業や、市指定文化財旧河澄家での事業が増加したことなどにより、鑑賞の場を提供する事業が増加いたしました。

柱2の一つ目の評価指標である「文化施設は人のつながり、コミュニケーションができる場となっていると答えた市民の割合」については、前回の審議会で報告しました、令和6年度市政世論調査の結果を記載しています。文化創造館や市民美術センターの施設稼働率も順調に維持しており、様々な活動を通じて人のつながりを感じた方が多くなったのではと考えています。柱2の二つ目の評価指標である「アウトリーチの割合」については、微増となっています。

柱3の文化創造館の公式ホームページ閲覧ユーザー数については、令和5年度まで増加傾向にありました。が、令和6年度は減少しています。ユーザー数は、実施される催事に影響を受ける事もありますが、開館から約6年が経過し、施設の詳細を調べるための閲覧が減少してきているとも考えられます。創造館が市民に定着してきたともいえますが、今後、市内・外を問わず多くの方に利用していただくため、より効果的な情報発信の仕方を検討していく必要があると考えております。

柱4については、市の方針である「子どもファースト」のまちづくりを推進していくにあたり、子ども向けの事業や小学校へのアウトリーチ事業が実施され、わずかに増加いたしました。

柱5については、ユニバーサルデザインの工夫をしている事業はほぼ横ばいです。土日祝日の夜間に実施している事業の割合は年々減少傾向にあります。土日祝に実施している事業数はあまり変わっていないものの、夜間の実施が特に減少していました。例えば、市民美術センターでは特別展や企画展の開催時に夜間開館をおこなっていましたが、来館者が非常に少なく、夜間開館を見送った事業もあります。

柱6については、事業数としては1件増加したものの、全体の割合としては減少となりました。今年10月には、重要文化財である鴻池新田会所がリニューアルオープンし、地域の方や学校・文化創造館の協力のもと、2日間のオープニングイベントが実施されました。

柱7については、柱2と同様、市政世論調査の結果となっております。本市の文化財や文化資源を活かす取組みとしては、先ほど申し上げました鴻池新田会所が、耐震補強を含む保存修理工事を終え10月4日（土）より再オープンいたしました。地域の要望に応えて弁天池の水質改善をおこない、また、より多くの方に訪れてもらえるよう入館料を無料に変更いたしました。また、地域に根ざした新博物館の整備も行っているところです。引き続き、文化財資源を拠点とするまちづくりの計画を進め、目標値の達成に取組んでまいります。

柱8の評価指標は各施設への来訪者数としております。ラグビー場については、令和5年度にラグビーワールドカップ2023フランス大会の日本戦に合わせ、多くのイベントやパブリックビューイングが開催されたこともあり、令和6年度は前年に比べて減少しているものの、多くの方が訪れているといえます。

柱9の多文化共生や国際交流に関する事業の割合については、ほぼ横ばいとなっております。

柱10は、今後取組みをすすめてまいります。

資料1及び資料2については、市のウェブサイトにて公開予定です。

次に、資料3をご覧ください。これらの事業は、柱5「誰もが文化芸術に親しむ環境づくり」に基づき、誰もが文化芸術に触れるができるよう工夫が施された事業です。ここでは、これらの事業がどのような工夫により、どんな方が参加可能となったかを記載しております。またご確認ください。

資料4をご覧ください。文化芸術基本法の分類を参考に事業分野分けをし、各事業のメインとなる分野で振り分け、集計しております。分野別でみると「文化財・歴史」や「音楽」が多い結果となりました。「文化財・歴史」の分野は、約8割が旧河澄家、「音楽」の分野は約7割が文化創造館にて実施され、市内の文化施設を活用した事業が展開されています。

また、「生活文化」については若干減少となっておりますが、親子で参加できるワークショップや体験会が複数実施されております。

下表は、世代別についてです。主なターゲットを設定した上で実施している事業を集計したもので、小学生を中心に未就学児に向けた事業の割合が増加しています。市として「子どもファースト」のまちづくりを推進していることから、全般的にも子どもに向けた取組みが進められており、また文化創造館や市民美術センターの指定管理者の協力を得て事業展開していることも大きな理由となっております。

また、外国人や障害者に向けた事業も前年に比べて増加しております。

事業の実施にあたり、子どもばかりに集中することなく、あらゆるターゲットにむけ、文化事業を実施できるよう努めてまいります。

資料5は、文化のまち推進課、文化創造館、市民美術センターにおける令和7年度のビジョンに基づく主な実施事業です。

各事業の紹介は、本日割愛させていただきますが、1ページ目1番下の「クラシックの時間」が2ページ目にあるとおり、神戸新聞、千葉日報に掲載されましたので、その記事を添付しております。創造館事業は渡辺館長から、市民美術センター事業は大和副センター長からご紹介いただきます。

○文化創造館

文化創造館では、様々な事業に取組んでおりますが、市民に向けた講座系も実施しています。その中で1本、クラシックの講座であるとか、フォークミュージック講座をこれまで開催しました。内容のためにそうなるのかもしれません、ご年配の参加者が多かった中、昨年「子どものためのオペラ」を開催した際のアンケートの中で、子どもたちも「クラシックを教えて欲しい」というご意見があり、保護者からも同様のご意見がありました。野田市長も「子どもファースト」を推進されていることもあり、子どものために、クラシック講座を開催してみようかということで今年度開催しました。

子どもはどこからどこまでか考えたのですが、今回は小学1年生から中学3年生まで、そうすると小学1年生と中学3年生っていうのは、実際大人と幼児ぐらいの差があって、どのレベルで話をするかすごく考えたのですが、今回は小さい子には、保護者の方に一緒に来てもらったので、多少、低学年には伝わらない部分は持ち帰って話をしてもらえばいいかなというふうなことで、開催いたしました。作曲家についてであるとか、楽器については、弦楽器ってどんな事から始まったんだろう、弓矢を持って撃つ時に、耳のそばで音がしたな。とか、大きな弓は低い音、小さな弓は高い音だな。そういうことから、弦楽器が始まったんじゃないかなとか、管楽器はどうかなというふうな話を、なるべく子どもが興味を持てるような話をしたつもりですが、さっき言ったように、年齢の差が大きいので、どこまで伝わったのかは分かりませんが、おかげさまで楽しんではもらえたと思います。4回目はせっかくなので、子ども達に、一番分かりやすいクラシック音楽を生で聴いていただく形にしました。

もう1つはこれから開催する事業になりますが、これもたまたま私が講師となっています「文化のまち応援団 ひがしおおさかアートコーディネーター入門」です。これは審議会でも議論されており、地域の文化活動での人材育成という、これは日本中の課題だと思いますが、何とか取組みとして実現できいかということで、市の方と相談して、アートマネジメントの講座として実施します。今回は完全に会長の受け売りではあるのですが、その基本の基本、入口のところの説明ができれば良いと思っています。どれぐらいの方が参加いただけるかっていうのも全然皆目見当つかないところですが、このタイトルで、この内容で参加してくれる方は、少なくとも、何とか文化でこの地域を盛り上げようという、志がある方だと思います。ずいぶん先ですが、今のところ、10名弱ぐらいの申込みが来ているようなので、本番までにはもう少し申込みがあるかと思います。

これから内容を考えていきますが、なるべく来ていただいた方に、自分も地域で何かやってみようかなと思っていただけるような内容にしたいと思います。

○市民美術センター

美術センターでは、特別展、企画展、普及事業等をやっており、アウトリーチ事業も実施しております。

資料の一番下の事業「クロスサブジェクト 音とリズムを絵にしてみよう」は、市内3か所の小学校へ出向き、マリンバの音色を聴き、絵を描くという事業を実施いたしました。最初は自由に描く。という事に戸惑う児童がいたものの、音色を聴きながら大きな紙にクラス全員で描く事を通し、表現することの楽しさや、クラス全員で作品を作り上げる一体感や達成感を感じてもらう事ができました。前年度には「キッチンリトグラフ」を実施しており、普段出来ない体験をしてもらえ、楽しんでもらえたと思っています。今後もこういった取組みを実施できればと思います。

○事務局

事務局の説明は以上になります。

○会長

ご質問等ございましたらどうぞ。

なければ、私から。花園中央公園の人数が減ったのは分かりました。文化創造館の来館者数が少し減ったのは、どういう要因がありますか。

○文化創造館

どうしても年度ごとの催事内容によって若干の上下があります。例えば全国から人が来る連続公演などが入った年には、かなり集客いたしますので、誤差の範囲とは思っています。

○会長

ホームページの閲覧ユーザー数の減少も、同様の分析ですか。

○文化創造館

それに関しても、誤差の範囲かと思っています。施設の利用率で特に減少しているものではありませんので、遠方から人が来るようなものが多いと、数が増えるという傾向にあります。

○会長

はい。ありがとうございます。他ございませんか。

○委員

ホームページの閲覧ユーザー数、目標値が45万。イベントによって、アクセスを見に行く等、そういう要因で閲覧数が変わるとかいう事はあると思いますが、45万まで行こうと思ったら、ホームページを利用するためだけではなく、プラスαでこれを見に行きたいというページ作りが必要じゃないかなと思います。そのあたりはどうお考えでしょうか。

○事務局

市が現在考えている案は、市が創造館で事業をする際、市政だよりやチラシ等に創造館のページに繋がるコードを掲載し、コードを通じて創造館の情報を取得したり、イベント申込みができるきっかけを増やせれば、と考えています。

○委員

資料2の5番について、土日祝日の夜間に実施している事業の割合ということで、令和4年度は10%、どんどん下がっていき、令和12年度の目標が32%と、高い目標になっております。これは土日祝にかかるわらず、全体的に外出しやすい曜日・時間帯での実施を増やしていくという考え方もあればいいと思うのですが、土日祝に限って、32%に増やしていくというのはどういう事でしょうか。

○事務局

前回の審議会でも提案させていただいている内容ですが、働き方改革等の影響があり、必ずしも土日祝の夜でなければ、文化芸術の体験ができないというような勤労者だけではなく、平日に行ってみようか、という方も増えてきており、主催者側が土日祝の夜間でなければ集客できないと考える割合がどんどん減少していると考えています。ですので、この評価指標についても、見直しの必要があるのではないかと考えております。

○会長

評価指標の見直しは、審議会に諮り弾力的にやれば良いと思います。

○委員

土日の夜間について、前回の審議会でも発言をした件で、私達の団体は生涯学習がほとんどですが、公民館では土日の夜間利用ができなくなりました。我々の活動も広い意味での文化であり、様々な事を実施しています。前々からそのことを言っているが、なかなか元に戻らない。

実際のところ、どれだけ需要があるのかとなれば、そこまで多いとは言えないでしょうが、一定の需要はあります。こういう事は条例で決まっている事なので、その都度改正し、今は、土日の夜間は公民館が使えないという状態です。

そのあたり、人権文化部からもアプローチしてもらえないでしょうか。私も声をあげています。

○事務局

今委員がおっしゃっているのは、公民館の開館時間について土日の夜間を閉める形で運営している。という事。社会教育部が所管となるので、社会教育部へ話をしてみます。運営を地域にお願いしている中で、でこぼこが生じている事は、担当部署も把握しています。土日の開館時間について課題としている。というところまで確認しておりますので、この後も追跡しながら、特に、活動の場という意味での地域の公民館の重要性は、社会教育部も気にしており、市の方からも引き続きお願ひしていきます。

○会長

それでは次の、答申の審議に入らせていただきます。事務局にご説明いただき、各委員から意見をもらいます。

○事務局

続いて、案件2「質問に対する答申について」です。資料6をご覧ください。
今期第1回審議会にて、本市の文化政策について市長からの質問を受け、第2・3回審議会にて、ビジョンの推進並びに見直しについてご審議いただきました。その内容をふまえ、事務局案を作成しております。

まず、ビジョンの推進については、人材育成、子どもに向けた事業、社会的貧困に向けた事業の3点についてご意見をいただきました。答申案としましては、まず、人材育成に関して1番「地域資源の把握に努め、地域の人々や様々な施設等とアーティストを繋げる人材を育成する講座等を開催し、その人材を育成・活用しながら、市民等のニーズに応じた芸術事業を実施するよう要望する」次に、子どもに向けた事業に関して2番「文化政策ビジョンの重点項目としている「子どもが文化芸術に触れる機会の創出」については、市および指定管理者により、継続的に事業実施されている。今後も指定管理者と協力し、小中学生が文化芸術に触れる機会の充実を図りつつ、市民の声を反映させたより良い事業を実施し、全ての子どもが文化芸術に触れる機会の提供を求める」

最後に、社会的貧困に向けた事業に関して3番「文化政策ビジョンの施策の柱「誰もが文化芸術に親しむ環境づくり」の推進にあたり、アウトリーチ等の手法を用い、経済的貧困、社会関係的貧困、健康的貧困等に対応した芸術事業の実施を要望する」と、答申案を作成いたしました。

続いて、ビジョンの見直しについては、内容の見直しが必要というご意見はなく、事務局案としましては、「文化政策ビジョンの中間見直しについては、課題、基本理念、文化政策の基本方向に変更がないため、見直しの必要はない」と判断するが、今後も時代の状況に応じた適切な評価指標により、進行管理を行い、文化政策ビジョンの推進に努めるよう要望する。」としております。
説明は以上です。

○会長

これにつきましては、資料6の後ろのページに参考写しというところで、当初の市長からの諮問書がついています。この諮問書の中身を受けて、この答申書案があり、1番2番3番ともにその諮問書の中身を受けたお返事という主旨になっていますが、この中身をより詳しく、我々の方として、意見を出しておきながら、会議録を残しておくことも仕事かと思います。

そこで、これにつきましては、概ねこの答申で間違いはないと思いますし、今までやってきた議論を集約するという形になるかなと私も思う一方で、発言として残しておきたいとか、あるいは場合によっては修正が必要だと思う箇所もあるかもしれません。1人ずつご意見を賜っていきたいと思います。お1人2・3分程度です。

○委員

いただいた資料1の9ページに記載のある東大阪ECOポスターコンクールについて、私のゼミの4年生が毎年審査員の依頼を受けていますが、毎年市の環境部の職員が3・4名、すごくご丁寧に説明に来られる。それはありがたいことなんですが、毎年やっていることで事情はわかっておりませんので、もうご挨拶は不要です。

また、ゼミでは某民間事業者と共同でイベントを実施しておりますが、そのイベントの実施にあたり会場として創造館の施設を借りようとしていました。先ほどの、ご挨拶に来られた環境部の方にその件をご相談しましたが、「セクションが違う」と非協力的でした。

○事務局

環境部には、本件を共有しておきます。

○委員

文化芸術を支える人材育成、先ほど、文化創造館館長が言わわれたように、応援団を今度、集めるということですが、僕らのやっている文化芸術祭でも、集めても20人来るか来ないか。毎年、1人2人は新しく増えるが、全く増えないですね。応援団は30人集めるということらしいのですが、なかなか集まってこない。まして若い人は、集まってこないですね。この辺もちょっと考えないといけないかなと思うんです。

それから、今僕がやっているその文化芸術祭では、警察ともタイアップしていて、今詐欺が多いということで、いろんな詐欺に関する話を舞台上で話してもらったりとか、詐欺の電話、「+44…」などの番号でかかってくる外国からの電話について、という題材をやると、超満員になるぐらい、お年を召した方が来られます。そういうことも、必要なのかなと思っています。

今僕ら一生懸命しても、なんせみんな無給でやっているような状態ですので、なかなかそこまではいかないんですけど。

芸術文化に関しては、実際なかなか人が増えない、ということだったんですが、最近はちょっと、生涯学習としては文化連盟もだんだん増えてきております。団体数も、今27団体あります。前にも言ったのですが、伝統文化。固定しないで、いろんな伝統文化があると思うので、それも増やしていただければいいかなと。

○委員

先程からいろんな取組みを聞かせていただいて、本当にすごいことだな、また、子どもファーストの文化を推進しているっていうことに、感動して聞かせていただいておりました。

これからはやっぱりますますSNSで、いろんな催し物、注目してもらえるようにどんどん発信していくなら、もっともっと伸びていくのかな。なんて思っております。それと、さっき会長のお話の中にもあったんですけど、いろんなことを決めていくのに、いろんな方の発言っていうのが反映されるような仕組みを進めていってもらいたいかなって思います。若い人に学び、また若い人の意見を聞くという、そういう場所を提供していただいて、いろんな人の前向きな意見を取り上げていただきたいなど感じております。

それと、少し場をお借りしてお話をしたいのですが、毎年5月に開催されている「ふれあいまつり」前夜祭の花火大会、今年はありませんでした。いろいろ事情があったとは思いますが、あれはやはり小さい子どもから大人、お年寄りまでみんなで楽しめる、一堂にしてみんなに感動を与えるという花火の催しなので、来年からはまた再開するのでしょうか。こういう催しは大切にしていただきたいなど。花火大会は管轄外の催しなのか、ちょっと私もよくわからないですけれども、この場をお借りしてお聞きしました。

○委員

色々とお聞かせいただきまして、市長の子どもファーストについて、素晴らしいと思っているが、その子どもっていう対象ってどういうことなのかなと考えています。

そして、この資料6の市長の諮問趣旨の中に書かれている、子どもに向けた政策について意見を求めており、それに対して、この答申案中の2のところが書かれているということですけれども、3行目の「今後も指定管理者と協力し、小中学生が文化芸術に触れる機会の充実を図りつつ…」と書いているんですけど、下の行では「すべての子ども」という文言に変わっています。幼児も、4歳5歳となってきたらほぼ小学生に近くなっています。例えば、この前幼稚園保育園でも着ぐるみを着ていろんな楽器を使って演奏するといったこともされていましたので、この文言が少し気になりました。

この「小中学生が…」という表現に、幼児・乳幼児も含め、もうちょっと範囲広げてもいいんじゃないかな、と感じたので、こここの文言を考え直していただくことはできないかと思いました。

○会長

入れましょう。入れたらいいと思います。

○委員

お願ひします。

それから、少し話が変わりますが、国税庁が実施する中学生の税の作文コンテストがあり、そこにずっと関わっています。今年の東大阪市の最優秀賞の女の子ですが、おそらく(創造館で実施した)市民ミュージカルに参加し、これにすごく感動した。とあり、「東大阪市第3次文化政策ビジョン」という文言も含め、その作文の中に書いてくださっていました。そして東大阪市として「文化芸術のまち」として頑張っておられる、さらに頑張って欲しい。その中には自分も参加して感動した。なので、これらに税金を使われるということはとても嬉しいことなので、税金をみんなで払いましょう。というような作文でした。第3次文化政策ビジョンのことも知ってくださっていて、東大阪市を「文化芸術のまち」だというふうに、その中学生の女の子が思っていて、それを、国主催の作文に書いてくれているということが、とてもうれしかったので、お伝えしたかったということがございます。

最後に、私自身も、文化芸術の関わりという部分ではほんの少しだけですが、枚岡神社でやっている枚岡薪能の実行委員をずっとやっています。一度、実行委員長を務めました。これも、椅子も自分たちの手で全部並べるような、本当に市民だけでやっている手づくりのもので、随分長い期間続いているのですが、このように市民がやっている何々という目線で、SNS等を見てみても、結構いろいろなところで、いろんな草の根だけれども、文化芸術に関わることをされています。そういうことも含めて、この中学生も東大阪市は文化芸術のまちだっておっしゃっていたのかなっていうふうにも思いました。そのように、市が主催しているということのみならず、この草の根でやっておられる文化芸術ってどのようなものがあるんだろうということを、もう少し掘り起こしていただいて、一覧表にしていただいて、見える化していただいて、何か嬉しいなっていうふうに個人的には思います。

○会長

ありがとうございます。

今一応この4人の意見が出ましたが、その辺のコメント返せるものがあれば、中間的に返していただいて、第二グループに移ります。

○事務局

ご指摘いただいた「子どもが文化芸術に触れる機会の創出」の対象が「小中学生」なのか「全ての子ども」なのかという点について、事務局案の意図は前回の審議会で、まずどのような人に向けて文化芸術に触れる機会を提供すべきか、という点について、データ的に小学生、中学生がトップにあるので、この声は、無視してはいけないのでないのかという意見がまずありました。

それに加え、子どもをターゲットしている「子ども」とは。というご意見を前回に続いていただきました。それぞれの園でも、文化芸術体験が不足しおり、例えば園にて在宅の方も参加可能なコンサート等を実施できる等、すべての子どもに目を向ける形での文化芸術事業を実施してもらえた。というようなご意見がありました。それを踏まえて、市民意識調査の声を無視してはいけないというところ

で、この表現（小中学生）をさせてもらった上で、なおかつすべての子ども、というような形で、答申案を作成しました。こちらのご指摘については、この後審議会でご審議いただいて、会長もおっしゃっていたように、乳幼児も含める形での見直しをしていただけたらありがとうございます。

ふれあい祭りにおける花火大会に対するご質問については、今年は警備の体制上できなかつたということを実行委員会の方から伺っています。（ふれあい祭りも）薪能と一緒に、市民中心の取り組みで、非常に頑張っていただいているのですが、警備上の課題を持ったということを聞いておりますので、そのあたり、来年に向けて、見直しがされるかと思います。

ボランティアの点について、今回文化創造館館長に頑張ってもらおうと思っていますので、ここはまず結果を見させてください。このあと人を集めることも含めて頑張りますが、結果を見ながらまたご相談させてください。

○委員

色々な取り組みされていると思うが、「館長の子どものためのクラシック講座」も、ずっと続けて実施する事で、小さな頃からクラシックに親しむというところが身に付いていくと思うので、今後も継続していただきたいと思います。

アウトリーチコンサートについても、はばたき園にて実施されたという事ですが、療育の場面において、小さい頃から障害のある子ども達に音楽を聴く機会があるということは、素晴らしいことだと思うので、今後も続けていただきたいと思います。

私個人としては、私が在席する施設の、障害のある利用者さんが、美術センターへ「セサミストリートの世界展」を観覧に行ったが、ぬり絵もでき、とても良かった、楽しかったという感想がありました。実績を見ても、入場者数も多かったという印象を受けました。

また、先々週現在美術センターにて開催している特別展「大江戸の賑わい」へ行きました。すごく良かったのですが、私が行った時間は、日曜日のお昼前ぐらいの時間でしたが、見に来られている方があまりいらっしゃらず、もったいないと思いました。しかし、花園中央公園の周りの駐車場は全部満車。コインパーキングも全部満車で、駐車場を探す事が大変な状態でした。ラグビー場で試合があったみたいなのでその影響もあったと思いますが、近くに美術センターがあるということを知っている方がどれだけいらっしゃるのかな。ということは少し思いました。もう少し広報活動があつても良かったのではと思います。

○委員

議題について、市長からの諮問題旨の文章を見ると、例えば、文化芸術を支える人材の育成についてという文章の中では、「制度構築など具体的な取り組みには至っておらず、大きな課題であると認識しております」というように、かなり踏み込んだ記述がなされています。

それからその下の「子どもが文化芸術に触れる機会の創出」であるとか、「誰もが文化芸術に親しむ環境づくり」についても、これまでも様々な取り組みを行っているけれども、より子どもファーストで推進していくという効果的な施策を…というように、現状は頑張っているけれどもできていないことが明らかにあり、またさらにやるべきことも明らかにあるという相当明確な意思を持って書かれている諮問であると思います。

それに対して、この答申の文章は、要点はもちろんちゃんと押さえているが、具体性がやや見えにくく、やや丸まった表現になってしまっていて、現状を整理したに過ぎないように読めてしまいます。もう少しこれまで事務局の方とやりとりしながら審議会メンバーで議論してきたことや、今回前段で紹

介されたことの分析で出てきた視点など、もちろん長々と書く必要はないですが、端々にエッジを効かせた答申とするべきではないかと思います。

例えば答申案中の1の冒頭、「地域資源の把握に努め…」と文章が入っていますが、地域資源の把握は当たり前のこと。それよりはむしろ、先ほど他の委員がおっしゃったように、私の目から見ても、東大阪には非常に多くの資源があることは明らかであり、また、それを支えている市民の方の層も厚いと思います。私は、会長ほどたくさんではないですけれども、いくつか市・町に関わる中で、東大阪の層の厚さを実感している。そういう市の状況をきちんと答申の中に書いた上で、しかしそれを十分に把握できていないという問題意識を示す、などがあった方が良いと思います。

それから、同じく答申案中の1で、人材の育成・活用については「講座等を開催し…」と書かれていますが、これは答申案の方が諮問の文章よりトーンダウンした表現になっています。先ほどの冒頭の部長の挨拶の中で、なかなか難しいことであるとはおっしゃっていましたが、一方でこれだけ厚い層の市民の方がいらっしゃるという強みをこにして、進めていかなければならぬと思います。新しくできる博物館の方では、地域連携に力を入れていくという構図が既にあるので、同様に制度的なあり方を追求していくという姿勢や、博物館の動きとリンクしながら進めていくといった姿勢も、答申の中に入ってもいいのではないかと感じています。

それから、2番目の子どもが文化芸術に触れる機会の創出のところも、「市および指定管理者により継続的に実施されている」という部分は、諮問の方で書かれていることのオウム返しに過ぎないように思います。ここも、継続的にやってきているが、例えば創造館での館長のリーダーシップによる様々な新規事業の立ち上げなどの評価も答申に書き加えて、この間いくつか新規事業が立ち上げられており、ただ単に継続しているだけではないことを表明し、それを市民の皆さんも評価してくれていると書いた方が、この諮問に対する答申としては適切であると思いました。

それから、答申案中の3と2の両方にかかる話として、多くの人が文化芸術に関わる環境を作っていくというときに、今は主として市や指定管理者、つまり文化創造館の吸引力や、館長のご尽力、そして花園中央公園と市民美術センターの取り組みを核にした展開をされていると思います。しかし、より多くの人、特に経済的にも身体的にも移動すること自体が難しい人をターゲットと考えると、地域の中にある様々な施設の活用に目を向けていく必要があると思います。そうすると、冒頭に会長からお話をあった図書館の活用、それから他の委員からご指摘のあった公民館の活用など、そういった施設に、今後文化政策を展開していく上での場としての役割を持たせていく必要があるのではないか。そういうところについての言及も、答申には必要と思います。また、様々な活動団体が持つ幅広いネットワークは、新たな繋がりのチャンネルにもなり、社会包摂型の文化芸術の環境づくりにも活かせるものです。その辺も少し、加えていただけるといいのかなと思っています。

それから、2番目の「〇」の「東大阪市第3次文化政策ビジョンの中間見直しについて」というところは、見直しまではせずとも現在の重点項目で良しとするとしても、この条例・ビジョンが市民にとってどういう意味があるのかということを共有していく必要があります。先ほどの、中学生の方のビジョンに対する見識については本当に嬉しいと思ってお聞きしましたけれども、こうしたビジョンや条例の意義についてきちんと普及・共有していく、それを力として生かすことができるよう進めていく。そのためには広報も行っていく、といったことを、答申のこの部分に付け加えておく必要があるのかなと。チラシの中には必ず、ビジョンと条例のことを明記している。そういう努力に加え、さらに広報面にも力を入れていくというようなことも答申にお書きいただきたいです。

今のご意見は、大変貴重なご意見。答申案については、全面的に書き直さなければならないので、今後、各委員のご意見伺いながらもう一度書き直すという作業、お認めいただけませんか。ですから、今日はどれを加筆するかということのご意見をいただく場にしたいと思います。

○委員

文化行政、文化施策について、教養主義ではなく、人権の視点が必要要件、と冒頭で会長がおっしゃいました。私もそれに尽きると思います。教養主義の古い視点では、いつまでたっても進まず、むしろ後退します。その大きな要因が首長、というのも全くその通りで、同感です。

そういう前提でこの答申案を見ると、人材の育成、子どもをターゲットにすること、それに社会包摂の視点という、この審議会で主に議論された3点が項目として入っているので、大変結構だと思います。

ただ、中身は、先ほどの委員がおっしゃった通りで、諮問内容より抽象化され、後退しているような印象があります。もう少し踏み込んで、「諮問を受けてこうする」という視点が必要ではないか、という先ほどのご意見に賛同します。

もう一つ、指定管理の件で、答申案の2番目に「市および指定管理者により、継続的に事業実施…」、それから「今後も指定管理者と協力し…」と流すように書いてあります。私自身の体験では、指定管理制度は、当初も現在も様々な課題があります。この審議会ではありませんでしたが、指定管理について、何が問題で何がいいのかという視点も必要かな、と思います。

本市の文化創造館は15年契約の6年目ということですが、館長としては、現状と課題をどのように感じておられるのか、後ほどお聞かせ願います。

もう一つは、冒頭に会長がおっしゃった基本的なことです。答申文のどこかで、例えば、最後の「文化政策ビジョンの見直し」の中で、人権の視点に触れるることはできないものでしょうか。また、自治体トップの姿勢は、一番大きな問題です。最初の議案にあった文化芸術事業の集計で見られたような職員の努力は、首長の姿勢次第で一遍に水泡に帰してしまいます。トップの姿勢について、政治的にならないように答申に盛り込むことができないか、希望しておきます。

○委員

私もこの答申については、間違えは全くない。直すところもない。と思っていましたが、しつくりこない部分があるものの、答申書にどこまで書くべきなのか分かりませんでした。先ほどの委員の指摘のとおり、もう少し書けるのであれば、具体的に、細かく広く記載した方が良いかもしいなと思います。

例えば、今までなかなかできていなかった人材育成についても、今回報告があったように、文化創造館館長が、色々企画され実施しています。そこで、若い方に向けてという事も重要だと思います。子どもに対しての事業もやっていく。子どもたちが成長し若者となって、創造館以外のところで何かやってくれるかもしれません。創造館だけではなく、美術センターもですが、その場所で体験した事、学んだ事、楽しかった事により、また観客として帰っててくれる、そうなれば、創造館や美術センターが盛り上がる、別のところで活動が始まるかもしれません。

先ほど、ご意見もあったように、そういうものを、他の人にも見える化していくことで、東大阪にあるまだ潜在的なものを掘り起こす事が可能になる。そういう時期に来ていると、報告を聞いて感じました。

もしできるのであれば、未来に向けて、こういう事業をやっていく。それにより、このような広がりを長期的に見せてていきたい。という事が書けるのであれば、考え方として入れてもいいのかなと思いました。

○副会長

今が、第三次文化政策ビジョンのちょうど中間期だが、その辺の中で、いわゆる目標の設定がされてないと思います。次に推進するにあたって、この目標を明確にするということが必要なのかなという気がします。

今、文化芸術としてかなり深く突っ込んでいますが、もっと東大阪の特色を何か見つけると良いのでは。例えば、人材を見つけていく、活用するということになっているが、そういう目標等を掲げるという事をした方が良いのでは。

東大阪の文化芸術をより深めて、音楽美術を何とかして、ではなく、もっと東大阪の特色みたいなものを、東大阪市はそろそろ見つけていくべきだというふうに感じます。これが東大阪市の進める文化芸術だ。というようなもの。子どもファーストが今1つ挙がっていますが、それ以外にも、他と違うところを見つけていくということを目標とするのが第3次文化政策ビジョンの段階、そして今はその第3次の中間点である、という感じ。

それから人材を育成するっていうこと。そのあたりがキーワードになるかと思いました。

というのも、僕は京都にも関わっていて、京都と東大阪がどう違うのか、いつも見ているが、言っていることは同じ。

「文化のまち東大阪」本当にそうなのか。東大阪の文化でどうなんやという点について、もっと突っ込んでみんなで議論する、という事をしてもいいのかなあと思います。そういう意味では、その文化の入口を広げる事が東大阪では大事だと思います。その役割を果たすのがアートコーディネーターであると思います。

○会長

いただきましたご意見それぞれも大変貴重なご意見であります。

今の答申の原案は、ほとんど原形をとどめないぐらい書き直さなければならない、と覚悟しました。申し訳ありませんが、今からもう一度反芻しますので、漏れている点があればご指摘ください。

まず答申の本文の5行のところに「東大阪市文化芸術振興条例及び第3次文化政策ビジョンに基づき、文化政策を進めているところであるが」と書いてあるが、この意味はもっと重たいもので、書き換えて欲しいというご意見ありました。ここに書くとするならば、文化芸術にアクセスする、あるいは関わることは基本的人権であるという認識を明確にしたものが、文化芸術振興条例である。というような形で、繋げれば良いのではないかというふうに思いました。そして、第3次文化政策ビジョンに基づき、科学的に進行管理を行い、文化政策を進めているところである。というふうなことも書いても良いのではないかでしょうか。

それから、本文のところでは、答申案中の1番「地域資源の把握に努め…」というのは軽すぎる。という意見がありました。ここは、住民主体の運動、住民主体の文化活動あるいは地域の協働等、住民自治による文化的資源の把握に努めるとともに、といったように何か具体的に変えたらどうでしょうか。

結局、東大阪の特色は何かとなった時、住民自治によって自主的に行われている住民活動の実態が完全にまだ把握できていないのではないかと思います。行政のベースで実施している事業はもう

完全把握できました。これすら前はできてなかった。ただ文化担当課が直接やっている事業しか見えていない。その状態が、ようやく全体が見えてきたのでこのカード(施策調査票)ができたのです。だから事業カードで明確化された、その次のステップとして「住民自治によって行われている文化芸術活動の実態把握に努めるとともに」と入れ、地域の人々が様々な施設、施設だけではなく、機関も入れたらどうでしょうか。機関等とアーティストをつなげる。人材を育成する。そして、諮問の文章をもう一度再掲したらどうでしょうか。すなわち市民と芸術家をつなぐコーディネート機能や、本市の文化芸術を支える人材の確保、育成のための制度構築を確立していただきたい。とすれば良いのではないかでしょうか。これまで制度構築に努め、であったが、もう確立しなさい。ということです。そのように書いていただけますか。

次に、子どもが文化芸術に触れる機会の創出については、子どもの範囲を小中学生のみではない。というご指摘ありましたね。「乳幼児」も付け加えたらどうでしょう。現実にやっているわけですから、記載した方がいいと思います。

次に指定管理についてです。PFIやコンセッションも最近ありますが、施設の管理・運営を委ねている事業パートナーにおいても、このような条例及びビジョンの共有あるいはその共通理解を深めていただく事が大事です。という事を記載したらどうでしょう。だから行政だけの責任ではありません。法律の理論で言うと、指定管理者及びPFIの受任者は事実上執行機関の長で、行政と同等とみなすことができるのですが、市民の目からはそう見えません。だから、PFIもしくは指定管理者とはっきり書いたほうがいいと思います。PFI指定管理者等の受任者においても、条例及びビジョンを共有するという記述を入れる。

最後に私個人の意見を言います。

地域の人々や様々な施設とアーティストをつなげる人材という言葉と、分けたほうが良いかは、事務局で判断してください。

学校との連携はすでにできている。小中学校との連携事業、これをさらに強化する。と書いて良いのではないかですか。これは政治判断ですが、3~4年前に、教職員の働き方改革の通知が文部科学省から発出されました。内容は「スポーツや文化活動のクラブ活動の指導者を教員がする必要ありません。地域と連携してやってください。ただしその責任は校長です」というもので、今一番校長が苦しんでいます。助けなければいけないのではないかでしょうか。スポーツクラブのリーダーに関しては、大阪府内の某市は、全部民間事業者に、丸投げ委託しました。私は大反対です。地域との連携であり、民間企業に丸投げして良いとは言ってないと思います。

そうなると、答申に書くかどうかは別ですが、文化連盟との話し合いが必要になります。前回の会議録にもあるように、「個人的に楽しんでいるだけで学校まで教えていくのはちょっと堪忍」という人もあれば、「それはいいことだからやります」っていう人もある、「いや是非とも行きたい」という人もある。しかし、そのまま行ってもらっては困る場合もある。実際に他市でそのような事例があった。「はい、行きたいです」と言った人が行った先で、子どもと喧嘩をしたり、児童の人権侵害するようなことを言ったりすることがあったのです。

そういう事を防ぐためには、フィルタリングとか研修システムを用意しないといけません。他市では、オーディション制度を作り、そこでふるいをかけ、研修を受けてもらってから行っています。そういう制度を作るところまで踏み込まなければならないが、今日はなぜ学校の代表が来ていないのでしょうか。

○事務局

本日は欠席です。

○会長

公務の都合であったとしても、この審議会も公務ですので、出席いただきたい。今、非常に重要な局面に来ています。だから、中学校の代表だけではなく、小学校の校長、中学校の校長、両方参加してもらっても良いくらいです。2人を委員に入れてもいいくらいです。公務の都合で欠席するなら、交代要員を探してください。必ずしも校長会の会長である必要はなく、芸術を担当する教員の方でも結構です。この点は必ず伝えてください。

芸術とか文化に関する審議は、余暇、教養、趣味、市民の娯楽と思っていたら大間違いです。これは人権です。そういう意味で連携の話し合いが進んでいるのですかということを聞きたいです。学校と行政との間で、これを早く実現していただきたい。

これも諮問の中にあったと思うので、答申の中に入れてもらいたい。というのが私の個人としての意見です。よろしいでしょうか。

答申案としては、非常に穏やかに、しかも漏れなく書いてくださっています。そのことを私は評価したいと思います。しかし、丸くなり角が取れすぎてしまったので、もう少し尖った文章に、仕立て直しましょう。ではその権限を、事務局と私と副会長と、私が指名する委員にも入ってもらいましょう。基本的には各委員のご意見を反映させてもらい、意見が全部記載されているかどうかを、会長と副会長にて、最終チェックします。

この方針に一任いただいたら、その処理をさせていただきます。それでよろしいでしょうか。

○一同

異議なし

○会長

ありがとうございます。

では、答申の扱いについては、皆様のご了解をいただきました。

本日の議題は以上となります。市長への答申については今私がお諮りした通りいたしますが、提出については、私の方で、市長へお渡しする段取りでよろしいでしょうか。

○一同

異議なし

○会長

ですので、答申原案はこうなりますというのを、委員全員にメールでお知らせし、メール審議とさせていただきます。

では、そういう取り扱いということで、よろしくお願ひいたします。それでは事務局さんにお返しいたします。

○事務局

皆様長時間、大変ありがとうございました。

本日の議事録については、作成次第、委員の皆様に確認のため送付させていただきます。答申案の修正版についても、メールと、郵送等で送付させていただきますのでよろしくお願ひいたします。本日はありがとうございました。